

令和 2 年 3 月 11 日

報道機関 各位

一宮市長 中野 正康

令和 2 年 3 月議会における上程議案の一部取下げの申出について

2 月 28 日の開会日に上程されました令和 2 年 3 月議会の議案のうち、下記の 2 議案については取下げの申出を行うこととしましたので、ご報告申し上げます。

記

1. 取下げ議案

議案第 18 号 一宮市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部改正について

議案第 19 号 特別職員の給与に関する条例の一部改正について

2. 取下げ理由

新型コロナウイルスの影響が広がり、多くの人命を危険にさらすとともに、わが国のみならず世界経済にも大きな打撃を与え、当市においても地域経済への悪影響は避けられないと見込まれます。このような状況の中で、報酬や給与を引き上げることは、適切でないと判断しました。

問い合わせ先

一宮市総務部行政課

電話 0586-28-8956(直通)

堀川 内線 1110

森 内線 1113